

第32回新開発食品調査部会 議事録

《 2. 特定保健用食品の表示許可に係る調査審議 》

【継続審議品目】

(1) 特茶カフェインゼロ (サントリー食品インターナショナル株式会社)

○阿久澤部会長 それでは、個別品目の表示許可に係る審議に入りたいと思います。

初めは継続審議品目のサントリー食品インターナショナル株式会社の「特茶カフェインゼロ」についてです。

本日は、前回の部会で出された表示見本に赤く強調表示されている「健康」、このものの根拠について説明を求めるとの御意見に対して、事業者から修正案が提出されておりますので、内容の確認と事前に委員から出された意見の紹介を事務局からお願いいたします。

○消費者委員会事務局 御説明させていただきます。

後ろにサントリー食品インターナショナル株式会社から出されております回答書を置かせていただいております。そちらを御確認いただきたいと思います。

先ほど部会長のほうから御紹介がありまして、表示見本にありました「健康」という文字の根拠について説明を求めたところ、表示見本を御確認いただきたいのですが、今、丸で赤くなっている部分ですが「10素材ブレンド」という形に修正してまいりました。

資料1として、向こうの回答書の内容等もまとめてございますけれども、表現の内容を変更しますという内容です。理由としては、体によさそうな複数の素材を使用しているということを顧客に伝えたい意図での使用を検討していたが、個々の素材の健康効能を示すものではないため、「健康10素材」という表現は使用せず「10素材ブレンド」という表現に変更するという事で回答が参っております。

10素材としては、前回の部会でも少しお話になりましたけれども、穀物が大麦、はと麦、玄米、大豆、黒豆、白米で、あとハブ茶、柿の葉、昆布、シイタケで10品目ということでございます。

御説明は以上です。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、修正案について御意見をいただきたいと思います。どなたかございますか。

よろしいようですので、「健康」をとって「10素材ブレンド」ということで、回答の内容でよろしいということにしたいと思います。

では、この審議の結果ですが、これについて処理方法等を確認したいと思いますけれども、事務局のほうからよろしいでしょうか。

○消費者委員会事務局 「特茶カフェインゼロ」につきましては、当部会として了承することいたします。

以上です。

○阿久澤部会長 今の事務局の発言の内容でよろしいでしょうか。